

令和5年度

事業計画書

令和5年4月 1日から
令和6年3月31日まで

事業計画書

(令和5年度)

I 基本方針

市民の積極的・自主的な文化活動の一層の促進と機会の充実を図るため「地域とともに人とともに」を基本理念とし、身近で親しむことができる様々な事業を実施します。また、文化芸術創造の核となる人づくりや次世代を担う子どもたちへの文化芸術活動にも積極的に取り組み、市民芸術活動の支援、人材育成の推進及び教育活動への貢献などにより、特色ある富田林市の文化芸術を発信します。

そして、すばるホール開館当初から管理運営を行ってきた経験を活かし、より一層の効果的かつ効率的な会館運営と芸術性の高い文化事業を行う中で、引き続き富田林市の文化施策の推進及び設置目的である文化の薫り高い魅力あるまちづくりの達成に寄与します。

本年度においては、科学の普及として、プラネタリウム投映事業の他、プラネタリウムの誕生から100周年を記念した事業が全国各地で開催されます。多くの市民に府内でも大規模なプラネタリウムを持つ文化会館として周知をし、観望会や関連イベント等で天体・科学への啓発に努めます。

また、地域の演劇文化普及を目的として、アマチュア劇団や人形劇団でつくる「夏・劇!すばる演劇フェスティバル」を開催し、幼児から年配層まで、様々な演劇に触れる機会を市民に提供いたします。また、高校演劇部の大阪府大会予選となる「大阪府高等学校演劇研究大会H地区大会」の運営を引き続き行うことや大阪府大会「大阪府高等学校演劇研究大会」の誘致により演劇文化がより一層豊かになるよう尽力してまいります。他に、コロナ禍での練習、本番実施が困難であった市民参加型の演劇やミュージカルは本公演を見据え、ワークショップや基礎的な講座を行ってまいります。

一方、地域の音楽文化普及を目的に「レクチャーコンサート」の開催や市立小学4年生を対象とした「音楽アウトリーチ事業」、「南河内地区中学校吹奏楽部初心者講習会」やOsaka Shion Wind Orchestra(旧大阪市音楽団)とのパートナーシップ協定において、市立小学5年生を対象とした学校鑑賞会や、中学校吹奏楽部を対象としたクリニックの開催等、次世代への音楽普及を目的とした事業や鑑賞事業を継続して行います。

そして、引き続きPTNA(ピティナ:一般社団法人全日本ピアノ指導者協会)と提携し、公共のホールでは唯一のピティナ富田林すばるステーションの事務局として、地域の音楽文化を発展させる事業「ピティナ・ピアノステップ」や「ピティナ・ピアノセミナー」の他、「すばるイブニングコンサート」の発展事業として、歴代出演者による「ベートーヴェン・ピアノフェスティバル」を開催します。

他には、富田林市の文化振興の中核的な事業となっている富田林市民文化祭を富田林市文化団体協議会と共に開催いたします。長年、当事業団が富田林市文化団体協議会の事務局を担っており、文化活動の発表の場として、市民文化祭だけでなく、文化資源の発展、地域文化の振興が推進できるよう市民の文化活動や事業への協力や連携を一層注力してまいります。

さらに、今まで継続して実施してきた地元の落語家による寄席やジャズコンサートの他、市民アーティストの積極的な起用やコロナ禍で停滞していた市民が参加、体験ができる事業を更に進めてまいります。

II 事業内容

1 文化芸術の振興事業（公益目的事業）

（1）優れた文化芸術に触れ合う機会の提供（定款第4条第1項第1号関係）

子どもから大人まで幅広い年齢層を対象に優れた文化芸術を身近に親しむことができるように音楽・演劇・古典芸能・映画など様々なジャンルの舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、ワークショップを連動して行うことにより、市民が気軽に文化芸術に触れることができる環境づくりに取り組みます。

ア) 音楽事業

- ① クラシックコンサート
- ② ジャズコンサート
- ③ アフタヌーンコンサート
- ④ 星空コンサート
- ⑤ 音楽公演

イ) 古典・芸能事業

落語

ウ) 映画事業

すばる映画祭～Film Collection～

エ) 南河内 J A Z Z フェスティバル 2023

南河内地域にある文化会館 6 館合同による JAZZ をテーマにホールラリーのカタチで地域文化事業として企画・制作したコンサートフェスティバルを開催します。

（2）市民参加の文化芸術創造事業（定款第4条第1項第1号関係）

演劇や音楽を通じて市民自らが文化芸術活動に参加・創造する事業の推進により、将来の文化の担い手である子どもたちの限りない発想力とコミュニケーション能力の向上に努めます。

ア) 夏・劇！すばる演劇フェスティバル 2023

人形劇団クラルテによるプロ公演をはじめ、地元で活動するアマチュア劇団や人形劇団による公演を開催します。

イ) すばるキッズアートフェスティバル 2023

次代を担う子どもたちの文化芸術の推進及び文化環境の向上を目指し、各種イベントやワークショップを通じ、舞台芸術や科学・色彩を体験学習する機会をつくることをコンセプトに、開催します。

ウ) ミュージカル・演劇講座

市民参加ミュージカルや演劇公演の実施に向けた初心者から参加できる講座企画。

エ) スタインウェイを弾こう

（3）文化芸術の普及啓発事業（定款第4条第1項第1号関係）

次代の演奏家の育成や鑑賞人口の拡大に取り組む事業を実施することにより、伝統文化継承や将来の文化活動に向けた基盤作りを行うとともに、文化芸術に積極的にかかわる市民の活動を支援するため各種文化団体の育成に努めます。

ア) 第73回富田林市民文化祭

市民の自発的な文化芸術活動の向上と相互交流を図るため、富田林市文化団体協議会と連携し、市内で文化活動を行っている個人・団体がその活動の成果を発表する場として実施します。ミュージックフェスティバル、市民民謡大会、ダンスフェスティバル、コーラス・フェスティバル、市民川柳大会、三絃・箏・尺八演奏会、謡曲大会、市民美術工芸展、市民吟詠大会、茶華道大会、市民舞踊会、郷土文化大会を開催します。

イ) すばるイブニングコンサート

一般社団法人全日本ピアノ指導者協会（PTNA）が推薦する、ピティナピアノコンペティションで上位入賞を果たした全国レベルの学生ピアニストによるコンサートを開催します。

ウ) 私の街でクラシックシリーズコンサート

クラシック音楽鑑賞者の拡大を目指し「身近で気軽にクラシック音楽を・・・」というコンセプトに地元で活躍するとんだばやし演奏家協会の協力により行うシリーズコンサートを開催します。

エ) Osaka Shion Wind Orchestra×すばるホールパートナーシップ協定事業

日本で最も長い歴史と伝統を誇る交響吹奏楽団のOsaka Shion Wind Orchestra（旧大阪市音楽団）とパートナーシップ協定により、吹奏楽コンサートをはじめ市立小学校を対象に学校鑑賞公演や市立中学校吹奏楽部へのクリニックなどプロの演奏家の指導を受ける機会を提供します。

オ) ピティナ・ピアノステップ

誰でも参加できる公開のステージで、経験豊富なピアニスト・ピアノ指導者が演奏を聴いてアドバイスを贈る、演奏能力の向上と学習成果の確認を行う事業です。

カ) ピティナ・ピアノセミナー

キ) 次代を担う子どもたちの芸術体験事業（音楽アウトリーチ）

日ごろ文化芸術に触れる機会の少ない子どもたちに「生の音楽」を届けよう！と、平成22年度からスタートした音楽出前体験事業です。子どもたちがアーティストを身近に感じることができるように、市立小学校4年生を対象に1クラス単位で行います。

ク) 中学校吹奏楽フェスティバル

地域の中学校吹奏楽部11校（予定）と市内吹奏楽団との共演事業。出演する中学生にとって義務教育課程における数少ない文化芸術活動の発表の場であるとともに、演奏者として相互の研鑽を積める貴重な機会を提供することを目的として、JC吹奏楽フェスティバル実行委員会、富田林青年会議所と協働で開催します。

ケ) 高校演劇研究大会H地区大会

高校演劇の全国大会予選で将来の演劇人口の増加と文化実践者の養成を目的として、高校演劇連盟と協働で開催します。

コ) 伝統文化こども教室（箏、茶道・華道）

伝統文化の継承を目的に市民文化団体と連携して行う普及事業です。

サ) すばる第九シンフォニー2023

シ) 富田林市カラオケ連絡会発表会

ス) 南河内地区中学校吹奏楽部講習会

セ) 市民交流寄席

富福亭（富田林）、我楽多亭（藤井寺）、さやま落語会（大阪狭山）のアマチュアの団体が落語で地域交流する機会を創出し、落語愛好家や演者を育成することで落語の魅力を広げることを目的に藤井寺市と交互に隔年で開催します。

(4) 教育文化に関する知識の普及啓発及びプラネタリウム投映に関する事業

(定款第4条第1項第2号関係)

教育文化に関して市民に関心と理解を深めていただける事業やプラネタリウムを生涯学習の場として位置付けた幅広い取り組みを行うことで教育文化に関する知識の普及啓発に努めます。

ア) お天気教室 in プラネタリウム

イ) すばるスペースアート展 2023

市内の幼稚園児から小学生を対象に、子どもたちが自由な発想で描いた「宇宙をテーマにした空想画」作品展を開催します。

ウ) すばるパソコン教室

シニア向けの「ゆっくりシニアコース」から、「就職・仕事に役立つPCコース」「資格取得応援コース」「HP作成コース」、そのほか「タブレットコース」「スマホコース」「子どもプログラミング」まで、受講生一人ひとりの進度に合わせて個別に指導できるよう、テキストを使用した寺子屋方式により開催します。

エ) プラネ de えほん～プラネタリウムで絵本を読もう～

幼児と保護者を対象にプラネタリウムのドームスクリーンに絵本を投映し、絵本の読み聞かせや手遊びなどの事業を開催します。子育て支援事業の「ほっとひろば」と連携した事業です。

オ) 星空アロマ Starry Aroma

カ) 星空観望会 スターウォッチングクラブ

キ) 全国科学館連携協議会巡回展

ク) プラネタリウム投映事業

幼稚園や保育園、小学生向けの幼児用・学習用番組をはじめ、子どもから大人まで楽しめる一般番組や字幕付きプラネタリウムを制作投映します。また、次代を担う子どもたちの情操教育の一助となるよう、市内の保育園、市立幼稚園及び小学校（対象の学年）の観覧料を免除します。

(市内私立幼稚園の観覧料の特別割引も昨年に引き続き実施を予定しています)

ケ) プラネタリウムアウトリーチ事業

コ) 生涯学習講座・シニア向け文化講座

(5) 市民の文化芸術活動を推進するための環境づくりを目的とした事業

(定款第4条第1項第3号及び第4号関係)

ア) 劇場体験事業

- 小学生の社会見学
- 中学生の職場体験
- 大学生インターンシップ

イ) すばる友の会事業

公益目的事業を補完する一環として文化芸術鑑賞者人口の拡大のため、すばる友の会事業の拡充に努めます。

ウ) 季節イベント

七夕、クリスマスツリーコレクション、イルミネーション事業を開催します。

エ) 次世代育成学習型事業

科学実験教室等を開催します。

オ) ジュニア向け楽器・音楽講座

カ) 文化芸術に寄与する広報普及活動

- 情報誌「すばるNEWS」95,000部／隔月

すばるホール情報誌「すばるNEWS」を発行し、広報とんだばやしに折込みすることで市内全戸配布するとともに新聞折込みなどで近隣市町村にも配布します。

- インターネットによる情報発信

事業団が主催する主要事業等をはじめ、すばるホールを拠点として活動している文化芸術団体を紹介するとともに、施設のインターネット予約や各種申込のデータなどをホームページに掲載し、広く市民に情報を発信します。

キ) 文化芸術活動支援・場の提供

公益目的での施設貸与

すばるホールの指定管理者として、条例及び規則に基づき公平・公正に施設を貸与し舞台・音楽芸術に関する公演、演奏会、発表会、練習等のため施設を利用する方への施設の利用許可等による活動支援を通じて文化芸術の振興を図ります。

2 会館施設を公益目的以外に貸与する事業及び施設利用者への付帯サービス事業（収益事業等）

(1) 施設を公益目的以外に貸与する事業

すばるホール指定管理協定書に基づき、サービスの向上及び経費の削減等を図り効果的・効率的な管理運営を行うため公益目的以外にも施設の貸与を行います。

(2) 施設利用者への利便性を図るため、駐車場を有料で貸与

市内（寺内町）観光を目的とする大型バスの駐車場提供や、支援学校通学バスや地域団体の大型バス発着場としての提供も行っています。

(3) 利用者への付帯サービス事業

すばるホール利用者への利便性向上を目的とし、自動販売機、コピー機の設置、チラシ・チケット・ポスター印刷サービス、チケット・物品の各種委託販売等を行います。